

平成24年度 第1回米子市社会教育委員の会 会議概要

1. 日 時 平成24年8月2日 14時～16時15分

2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)

3. 出席者

ト蔵久子委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、岸利也委員、本池弘昭委員、湯浅厚子委員、安田徳郎委員、妹尾多紀一委員、内田信義委員、安達博志委員、松本寿栄子委員、早原彰子委員、實近孝子委員、福島田鶴子委員、松原郁子委員、相見貴代子委員、木下光子委員

(欠席:小谷幸久委員)

【事務局】

北尾教育長、永見教育委員会事務局次長兼生涯学習課長、
斉木教育委員会事務局次長兼体育課長、岡文化課長、政木図書館長、
高橋人権政策局長兼人権政策課長、横木生涯学習課主幹、木嶋生涯学習課主幹

4. 新任委員の紹介

事務局から新任委員の紹介

5. 説 明

(1)平成24年度 社会教育施策について

事務局から事業概要の説明

以下質疑応答

(實近委員)

生涯学習課へ。青少年の健全育成という項目のウ・子ども地域活動支援がありますね。3ページです。「米子市子ども地域活動支援事業(平成16年度から18年度)」これは文部科学省の補助を受けて事業をやりました。

その成果を継承し、各種団体と連携しながら、各地区の子ども地域活動を支援しますとあります。それを、各公民館・各団体がどう継承しているのか把握されていますか。それに対して、どういう支援を考えていらっしゃるのでしょうか。

(ト蔵会長)

これは、平成16年から18年にかけて国の委託事業で、米子市全域、大和分館と宇田川分館も含めて29の地域で実行委員会を立ち上げて、地区の住民が主体となり、公民館が事務局として支援をしながら推進していった事業です。19年度からは国の委託事業は無くなったので、それぞれの地域でこの活動を継承するために、18年度に実行委員会が各地区の実行委員会に出向き、確約をとっていますので、それぞれの地域でこの事業は継承されているということが基に今の質問になっていると思います。

(永見次長)

16年から18年度にかけて活動支援事業があったことをト蔵会長よりご説明いただいたところですが、現在、子どもに対する事業支援といたしましては、米子市子ども会連合会の事務局を生涯学習課が担当をさせていただいております。子ども会を通じて各地域で子ども達の様々な地域活動を連携・協力しながら模索しております。子ども会の運営に携わる中での活動、運営、企画について連携をすとか、地域で活動いただいているジュニアリーダー養成のための事業を実施すとか、これという形は特にありませんが、様々な形で地域の子ども会で活動されている各種団体と協力しながら進めていくというのが、現状であります。

(實近委員)

16年から18年の間もそういう活動はされておられました。18年で予算がなくなり、その後は、事業を継承すると確約されたのですが、いろいろな資料や公民館だよりを見ても、継承しているところは少ないと思います。

私はコーディネーターとして携わっておりました。それ以降はボランティアとして関わっております。子ども会と地域を巻き込んで、少ない予算の中で工夫をしながら活動していますが、その事業を継承している子ども会も少ないと思います。子ども会自体が地域と密着して活動をしている実態が見えないです。18年でこの事業が終了したところが多いのではないかと気がしています。

(永見次長)

公民館には、地域子ども会と連携して行う事業であったり、公民館が主体的に子どもを対象にした事業があったりします。

現在、公民館に関わる事業費として、ひとつづくり・まちづくり事業という事業費が組んでございます。この中で、大人が対象であったり、子どもが対象であったりしますが、地域のコミュニティ、ひとつづくり・まちづくりにかかわる事業を、各地区の課題を踏まえながらオリジナリティを持った形で事業実施していただいておりますので、その中での子どもの活動支援というものもあろうかと思っております。

(ト蔵会長)

せっかく三年間、地域の住民が主体となって、子ども会だけではなく、すごい人材が活動してきております。懸念してきたことが、現実になったと感じております。

地域の方が自主的に活動されてきたにも関わらず、なぜ衰退していったのか。私なりにには検証しておりますが、地域の方が自分達で進んで子どもの事業に関わるという地区がだんだん少なくなっている。

そういう点では、實近さんが言うておられるのは、崎津を指していると思いますが、あれだけの人材が今もって継続して事業を進めておられます。他の地区でも私はできると思っています。私たちも公民館に出かけて情報収集をしてまとめていきたいと思っております。

(早原委員)

まず、生涯学習課へ、5ページの新規事業で図書館整備事業の要求額と予算額の金額があまりにも違うので、そのあたりの事情をお聞きしたいというのが一つ。

それから、文化課へ、7ページの5番に市史編さんと、編さん資料の保存活用に努めます

とありますが、どのような形で努めておられるのか具体的にお尋ねします。

もう一つは、人権政策課ですが、人権政策課の基本方針の中に、さまざまな人権課題の解決に向けた教育の中に、男女共生に関する人権教育の推進と挙げていただいておりますが、その後には一つも男女共生、男女共同参画といった言葉が出できません。

今、男女共同参画の問題は人権問題だけではなくて、全ての問題に関わっていることなので、男女共同参画の社会でないと成り立たないと思います。

現在、いじめ問題もクローズアップされていて、私も関心を寄せているのですが、いじめ問題について、教育長はどういう見解を持っておられるのかお尋ねします。以上です。

(政木館長)

お尋ねの図書館整備事業の要求額が79,192千円に対しまして、8,118千円の予算額について、ご説明いたします。

市立図書館は来年のリニューアルオープンに向けて新しい図書館システムを構築しようと考えております。具体的に申しますと、図書館の蔵書にICタグを貼付しまして、ICタグを付けました図書を自動貸出機で処理するものでございます。現在は、バーコードにより一冊ずつ読み取りを行っておりますが、ICタグを付けますと、10冊まとめて機械の上に置けば、貸し出しの処理ができることとなります。この、自動貸出機と出口にICゲートをつけます、ICゲートは貸し出し処理をしていない図書の持ち出し防止に役立ちます。

こうした新しい図書館システムを構築するのに、当初の予算要求時には一括購入をするように考えていたのですが、予算要求の聞き取りの中で、財政課の判断として24年度と25年度に分けて発注をして、リースをして購入するという結論に至りました。

(早原委員)

新しい図書館システムは実現するんですね。

(政木館長)

はい、現在それに向けて準備を進めております。

(岡課長)

市史編さん資料の保存については、現在、歴史館の裏の市役所旧庁舎の一室で保管しております。保管に当たりましては、きちんと分類して整理をし、何をどこに保管してあるのかわかるように把握し、資料等が傷まないように努めております。

一方、活用方法ですけれども、資料の中には、写真や文献等、様々な種類の資料があります。昨今、まち歩きをされる方や郷土史を研究される方がおられますが、一般市民の方から、古い資料の閲覧の申し出があった場合に、スムーズに閲覧できる体制にしています。

編さんの過程で得られました資料や情報につきましては、米子市の宝ですとか、地域の歴史にまつわる活動、あるいは、歴史の探訪などの活動、市役所で企画した活動などの資料として活用していきます。

(早原委員)

従来の延長線で、新しいシステムを考えているということではないんですね。

(岡課長)

そうですね、新しいシステムをということではないです。

(早原委員)

保管場所は大丈夫なのですか。スペース的には大丈夫ですか。

(岡課長)

はい、大丈夫です。スペース的な問題ですとか、建物の状況も大丈夫です。

(早原委員)

安心しました。適当に置かれていないか心配しておりました。

(高橋局長)

13ページに男女共生というところ以外で、男女共生もしくは男女共同参画について記載がないのご指摘についてですが、人権というのは一つだけではなくて、米子市では同和問題、外国人、子ども、障がい者、高齢者、もちろん男女共同参画も含めて人権と捉えておりますので、一括りにはしておりますが、考え方としましては男女共同参画も含まれております。ご理解をいただきたいと思います。

(早原委員)

文字になって表れないとね、これを見た時、米子市は男女共同参画については十分にできていると思われてしまいますよ。

たとえば、町内地域で、人権問題で、男女共同参画の話は必ず出ます。やはり、リーダーシップをとっていただいて、お願いしたいと思います。

(高橋局長)

人権政策局には、人権政策課と別に男女共同参画推進室がございます。推進室の方で推進プランの構築につきましては、進めさせていただいております。男女共同参画社会の推進について、改めて今年度検討していくこととしています。

(早原委員)

鳥取県では、横断的に県庁内部で男女共同参画についての学習をされています。米子市の場合、横断的な思考がまったくなくて、担当が替わってしまったら、他に影響も及ぼさない。それではダメだといつも思っていますが、今後よろしく願います。

(教育長)

大津市のいじめの問題ですけれども、申し訳ありませんが、具体的なコメントをする情報がないので、一般的ないじめについて、それに対する考え方についてお話をさせていただきます。

どの学校でも、いつでも、いじめは起こり得るものだということが前提になると思います。その上で子どもたちの様子を敏感に受け止めて、いじめがあった時には即時に職員が対応することを、日常的に学校の方では心がけていく必要があると思います。

直接の対応としては、平成18年、19年に全国でいじめ自殺が連続して起こりました。この時に、県の方でも対応の指針という、マニュアル的なものを学校に示しておりますが、早急に指針を見直す必要があり、改訂をするという話もあります。

もっと大事なのは、いじめを起こさないという状況だと思います。これについては、私の考えになりますが、心の教育が大切だと思います。自分のことが大切で、同じように他者も大切にする、よりよい人間関係を作っていくことが大事です。

これについては、各学校でも仲間作りというような形で取り組みをしておられます。こういったことを具体的な取り組みに繋げる事ができたらと思います。

(早原委員)

ありがとうございます。

(ト蔵会長)

私もたびたび聞かれますけれども、学校にはスクールカウンセラーがおられますが、聞いていただける相談時間が短いです。スクールカウンセラー自体知らない保護者もおられます。学校でなくても第三者的に話を聞いてもらえる場所があると良いと思います。

P T Aも一緒に考えていっていかないといけないと思いますが、不登校児の問題がよく出ます、家庭の問題と言えばそうなのかもしれませんが、家庭だけではなかなか片付かないので、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

心の教育とおっしゃっておられました、どの子も自分を大切に、周りにいる友達も大切に、大人だけでなく、子どもにも伝わる教育を是非お願いしたいと思います。

(松本委員)

人権政策課への質問です。基本方針の豊かな人間関係を築く取り組みの中の、いのちの大切さを学ぶ人権教育を進めますとありますが、先程、早原委員の言われたいじめについてですが、いじめは乳幼児期の愛着行動に原因があることなんです。

いのちの大切さ、心の教育という、予防的な取り組みを、保育園や小学校のプログラムに入れていただいて、人権政策課の職員の方が主となり保育園なり小学校に出向いて、実施していただけたらと思います。お願いになります、よろしくお願いします。

(ト蔵会長)

先程、早原委員も言われていましたが、一課だけでなく横断的に関係する課が協議して施策を推進してくださればと思います。

(勝部委員)

文化課の新規事業で、文化ホールのワイヤーロープの取替え工事ですが、たぶん古くなったため取替えるのでしょうが、予算要求額に対して、予算額が5分の1程度ですが、年次的に行えば危険はないのでしょうか。

(岡課長)

今、決定的に危険であるという状態ではございません。ただ、老朽化してきていますので、どこかの時点で取替えは致します。なかなか予算も付きにくいので、先送りできる物は次年度に行うようにしています。危険がないように配慮して取替えを行っております。

(ト蔵会長)

ワイヤーロープとはどういう部分のことですか。

(岡課長)

舞台の上から吊ったり、あるいは、幕を引いたりする時に必ずワイヤーロープを使用します。小さい物から大きな物まであります。吊り物は、万が一でも切れたら危ないので、緊急性の高い物からチェックして計画的に取替えを行っています。

(勝部委員)

すいません。もう一点、緊急雇用対策というのが一つの課を除いてありますが、この緊急雇用とは単年度で行う事業でしょうか。

(岡課長)

これは、緊急に雇用をするというよりは、不況対策の事業でして、今年度に行う国の補助事業であります。これからずっとある事業ではなく、経済状況によるものです。

(ト蔵会長)

雇用人口を増やすために、緊急は付いていますが、一年の期間限定の雇用ということですね。

(教育長)

当初は、21年度、22年度、23年度の三年間で予定されておりましたけれども、現在の状況ですので、今年もう一年延長になったものです。来年度は約束されていない状況です。

(湯浅委員)

お話が戻るかもしれませんが、子ども会連合会の会長をしております湯浅と申します。

このたび、公民館運営審議会委員も兼ねておりますので、公民館のことをあまり知らない自分を恥じて、今年の4月に全公民館29館を回りました。その時、館長さんと子ども会について、子ども地域支援活動について、公民館自体のお考えの子どもに対する地域支援活動について、この三点に的を絞ってお話を聞かせていただきました。

一般的に、子ども会組織は自治会と連携を取りながら活動しているのが現状ですが、公民館の活動の中で子どもの体験活動も一緒にやったださっている公民館や、子どもの体験活動に力を注いでいる公民館もあって心強く感じました。

三カ年の文部科学省からの委託事業を受けながら、活動してきた子ども地域活動支援事業が、継承されている館、そうでない館がありました。継承されている館が結構あると感じました。

公民館自体が、子どものために力を注いでくださって、目をかけてくださっていることを感じたのですが、それを生涯学習課がもう少し把握されていると良いと思いました。

子ども会活動は、異年齢集団の活動の場というのが皆さんもご存知のように、子ども会も地域支援活動も同じように異年齢交流の活動の場ですので、その辺りが、うまく作用していければいいなと思います。

(安田委員)

子ども活動支援事業として公民館の取り組みがいろいろありますが、平成15年頃は、学校が週休2日となり、子どもの居場所づくりを公民館でして下さいとありました。

この居場所づくりとは、土曜日の子どもの居場所として公民館を活用するもので、週末の子どもに対する支援は、どちらの公民館でも続けております。毎週行う事業については公民館だよりに載せていないので、わかりにくいかもしれません。

いろいろな子どもへの支援活動がありますが、子ども地域支援活動として分けている公民館と、公民館の事業としてやっている公民館があります。

(ト蔵会長)

今、湯浅委員さんと安田委員さんからそれぞれの立場で話しがありましたが、私は、公

民館での生涯教育は大人だけではなく、子どもの居場所であったり、大人の居場所であったりすると思います。

子ども地域活動は3年かけてやってもらったという経緯があります。子どもの事業にいろいろな団体や個人、人材が関わったきっかけ作りの事業です。その人材をもっと有効に使ってもらったら、子どもだけの活動でなく、大人の活動にも繋がっていったのではないかと思います。あくまで私個人の意見ですが。

(相見委員)

人権政策課の方をお願いします。具体的にお聞きしたいのですが、18ページの新規事業で外国にルーツのある児童等支援事業というものがございしますが、内容としては外国にルーツを持つ児童生徒、同和地区児童を対象として、夏休み期間中に「学習教室」を開催と書いてありますが、支援的には別々の支援のように思うのですが、人権政策課の方では、これを緊急雇用対策と捉えているのか。学校教育課と関連があるのでしょうか。

「学習教室」と書いてありますが、外国にルーツを持つ児童生徒に対する「学習教室」と同和地区児童に対する「学習教室」は違うと思うのですが。これは、学校単位でされているのか。個別でされているのか。地域で支援があるのか。詳しくお願いします。

(高橋局長)

この事業は、先程よりお話が出ております緊急雇用対策となります。2名の方をお願いします。主に、外国にルーツのある生徒児童を対象にして学習支援をしている状況でございます。必要のある子どもさんを対象に、この機会に学習を深めてもらい、日本語を理解していただくようにしております。公民館を借りてご希望のある子どもさんの学習を支援しています。

(ト蔵会長)

何人ぐらいの方が利用されていますか。

(高橋課長)

資料を持ち合わせておりませんので、人数はわかりません

(ト蔵会長)

これは、夏休みに限りの事業ですか。

(高橋課長)

そうです。夏休みに限ります。

(相見委員)

ありがとうございました。

(岸委員)

体育課の方をお願いします。まず、体育施設についてです。体育施設の状況把握についてですが、市民体育館については、直轄の施設ですから十分把握しておられると思いますが、それぞれの学校施設を社会体育の利用施設として施設開放をして、市民の方に使ってもらっております。

施策の中に、安全性・快適性を確保するという部分がありますが、学校施設・体育施設の状況について、例えば、床面、照明等などの状況把握をされているのでしょうか。

学校の体育施設ですので、学校教育課、教育総務課が直接携わっていただいております。補修箇所については、連絡をして早急に修繕をいたしますが、予算も限られておりますので、なかなか補修できないのが現状です。現場の状況として、より安全で快適でという意味では体育課からも横の連携をとって状況把握をしていただけると良いと思います。

スポーツ関係団体の育成についてですが、大人もそうですが、スポーツ少年団の関係もあると思います。育成ということになりますと、関係団体の指導者、監督あるいはコーチへの育成、教育という部分で体育課の方から指導していただく状況にあるのかなと思います。

子どもの健全育成ということを見ると、無理な指導もあると思います。スポーツ少年団を抱えておられる体育課の方で指導の方法ですとか、子どもの健全育成という部分でどう考えておられるのか、2点伺います。

(本池委員)

関連しているのですが、よろしいですか。中体連の試合の際に各地区の体育館を使用させていただいておりますが、例えば、バレーボールで言いますと、ネットが破れたまま何年もそのままですとか、ポールカバーが体育館にないため、大会のたびに近くの学校からポールカバーを持ち寄って運用しています。ネットについても使えない状態であれば、学校からネットを持っていきます。

指定管理者の方がその辺りのことは管理されていて、修理が必要なものを把握され、それを市の方へ報告され、市が把握されたうえで、修繕が必要であれば直していくのか。あるいは、市の方が施設へ出向き、設備の状況把握をされて修繕が必要なものを直していくのか。

基本方針に、指定管理者との連携を図りながらと記載がありますので、仕組みをお教えいただけないでしょうか。

(斉木次長)

1点目、学校の体育施設につきましては、体育課の管理とは別の課の管理となっていて、学校施設に関しては、教育総務課が学校施設全体の管理をしています。体育課が関係している部分は学校開放についてです。各公民館でそれぞれ実行委員会を作っていただいて、各実行委員会に対して、小額ですが消耗品費として年間3万ずつをお渡ししてお願いしております。

2点目、スポーツ団体の育成についてです。米子市のスポーツ少年団の事務局を体育課が持っていますので、各委員さんとも連携をしているのですが、実際、体育課の方で指導者に対して教育ができるかと言いますと、なかなかできないのが現状です。県が一括で行う研修が年に数回ありますので、各スポーツ少年団の指導者へ情報提供はさせてもらっています。

各地区体育館の設備については、指定管理者がすべて管理をしています。管理人が常駐していますので、管理者が不具合等を把握して、市へ報告するようになっています。

地区体育館が11、市民体育館が1と合計12の体育館を管理運営しております。設備の更新を一度にすることが望ましいですが、限られた予算でありますので、体育課が優先順位をつけて最大限見積もって予算要求していくわけです。

指定管理者が把握した不具合がすぐに修繕されない場合がございます。人体に影響を及ぼすことであれば早急にしなければいけないですが、まだ、活用できるものは、活用しながら

整備をするという考えです。

(ト蔵会長)

指導者の育成ということですが、私も、常日頃思っていたところではありますが、それは、子どもに対して聞くに耐えない、あれは暴言だと思います。人権問題ではないかと思います。スポーツを続けるということは、小学生にしてみれば並大抵の努力ではないのです。成長過程を見守っていかれる指導者の子どもに対する言葉遣いは慎重にしてほしいなと思います。

それと、小・中学校の体育館やグラウンドの貸し出しの窓口が公民館であるのは、社会体育という観点で貸し出しの手続きを公民館でされているのでしょうか。

(斉木次長)

小学校の体育館については、各地区の公民館で貸し出し手続きをしています。中学校については、弓ヶ浜中学校は富益公民館で管理をしております、それ以外の中学校は各中学校での管理となりますので、貸し出し手続きは各中学校で手続きをしています。

(ト蔵委員)

指定管理に管理委託しているのが、地区体育館という認識でよろしいですか。

(斉木次長)

地区体育館と東山運動公園、西部総合事務所の裏にあります武道館が指定管理の管轄です。

(教育長)

今のスポーツ少年団の指導に関しての問題ですが、一括した指導や研修の場を持つというのは、とても難しいことではあるのですが、米子市内だけの問題ではなくて、県でも、問題意識を持っています。

以前、スポーツ少年団の指導者への研修等はきちんとしないといけないと話をしたことがあります。具体的にどのような形で指導者の資質向上を進めていくのが難しい状態です。県の教育委員さんたちも議論しておられると思いますので、話をしてみたいと思います。

(相見委員)

一つ聞かせていただきたいのですが、全国大会等のために、運動会を欠席するとか、学習発表会を欠席するとかということはどうでしょうか。見解をお聞かせください。

(教育長)

学校側が、こうなさいということは大変難しいと思います。保護者、子どもたちの意向など、その都度話し合っていくしかないと思います。

(湯浅委員)

関連質問ですが、育成者の全国大会があり、子ども会のリーダー研修の子ども達が、芸能活動発表をするのですが、金曜日の午後から休んで準備をするようになります。これは公休として認めてもらえますでしょうか。

(教育長)

よく、そういうことを聞かれるのですが、中学校に公休という制度はないですね。

私自身は、子どもにとって今しか経験できないことであれば、学校を休むことは悪いことではないと思います。保護者の方と、学校とがよく話し合ったうえで、決めたのであれば、特に差し支えはないと思います。

(湯浅委員)

皆勤賞がかかっている子どもがいて、子どものために打つ手はないかと思い聞いてみました。

(教育長)

学校に皆勤賞という制度があるわけではなく、校長先生の考えで、されている学校とそうでない学校があります。

(湯浅委員)

ありがとうございました。

(實近委員)

文化課に。米子城址の管理のところでは伐採がありますね。もう、されていますか。昨年もされていますね。その場合、この木を切りなさいと指定をして伐採されますか。

(岡課長)

一本ずつの指定ではなく、エリアの指定です。

(實近委員)

なぜ、そんなことを聞くかということ、米子城址の辺りを利用することが多いのですが、植わっていた木が無くなってしまったことがありました。自然に生えていた固有種が、突然伐採されて無くなってしまっていたのです。

(岡課長)

基本的に、固有種という木がありますかね。

(實近委員)

ここに柏の木があったのです。あることが珍しく思っていたのに、その木が切られてしまったので、どうして切られてしまったのか、昨年不思議に思っていたのです。今、この予算を見て、委託されて切られたんだと思いました。伐採については専門の方に相談された方が良かったと思います。

(教育長)

去年、議会でも質問があったのですが、石垣が国指定の史跡になっております。木の伐採については、県の文化課が専門にやっていて、アドバイスもいただき、エリアを決めて、相談しながらやっています。

結局、木の芽が入って石垣を傷めるとというのが一番の崩落の原因になるので、危険ということで、石垣から前のものは伐採することをしました。愛着のある木が切られたとお叱りを受けたのですが、ただ、切った木のほとんどは樹齢が30～40年の木です。昭和50年代頃には、石垣が木に埋もれる状態になっておったようで、石垣のかなり下の方まで伐採をしています。今生えている木は、その後生えたものになります。

どこまでを自然として残して大事にするのか、石垣も大事にしないといけない。そのあたり、石垣を守りながら、どの程度伐採するのか相談しながら、史跡を保護していくように進めていく必要があると思っております。

(湯浅委員)

市史編さんについて質問をしたいのですが、子ども会の歴史を調べている中で、50年誌、

60年誌、70年誌という記念誌を調べていて、もう80年過ぎたのに80年誌が出ていないと思ったのですが、記念誌はどのように出されるのですか。

(岡課長)

それは、たぶん80周年誌のことだと思いますが、ちょうど合併の時期と近いこともありまして、ご指摘のとおり一回分飛んでしまっている状態です。もう少しすると合併して10周年となるため、そのあたりでどのようにするかを含めて考えております。できている部分と、残っている部分があり、合併してからの部分と併せて検討していこうと考えているところです。

(湯浅委員)

ありがとうございます。

(木下委員)

公民館の図書室の管理についてですが、扱いについて公民館にお任せなのか、図書館より司書の方が来られて指導をされているのか伺いたいです。

たくさんの公民館のことは知らないのですが、以前、公民館へ行った時に、図書がたくさんあるのですが、時期によってはカビくさかったりしていたので、公民館の方に聞いてみたところ、公民館の方もあまり管理をされていないようだったので、誰がどのように管理しているのか気になったのでお願いします。

(永見次長)

各地区の公民館には、それぞれ図書を配置していただいております。

この図書につきましては、地域の住民の方の好意で寄付をいただいたものであるとか、わずかな金額しかございませんが、公民館に措置した図書費で購入されたものもあると思います。

古い図書が多かったりですとか、いただいた文庫本であったりという形が現状でございますが、管理については公民館の図書室ですので、公民館の職員が管理しております。

図書館との連携で言いますと、移動図書館車であるとか、図書館にアドバイスしていただくとか、連携、協力体制にはございますけれども、実態的には、公民館の方で積極的に図書館司書さんの日常的な連携というのは、そこまで至っていないのが現状であります。図書館長どうでしょう。

(政木図書館長)

今、生涯学習課長が申し上げたとおり、移動図書館車がありますが、公民館の職員さんから相談があれば、また、対応もできるかと思いますが、現在は、聞いていないようです。

(ト蔵会長)

できたら、移動図書館車で各公民館を回って図書室の本の並べてある実態などを見てもらって、アドバイスをいただけるといいですが。

(政木図書館長)

全ての公民館へアクセスポイントがあるわけではないので、相談いただいたところへ行くように、考えてみたいと思います。

(松原委員)

時間がだいぶ過ぎてしまいましたが、淀江に関して質問をします。文化課の方にですが、無形民俗文化財保存事業のことですが、日吉神社のよいとまかせと、米子盆踊りと、子どもの盆踊りと、予算が昨年に比べて半分以上となっています。補助金が少なくなって、参加人数も減っていると聞きますが、3ヶ月も前から皆さん練習もされておられますので、是非、継承して保存会として残していただきたい、保存するにも補助金をもう少し付けていただいて、皆さんが活動できるようによろしくをお願いします。

(岡課長)

前年と比べて執行予算額が半分になっていますが、前年は米子盆踊りの舞台を更新したので、その経費が入ってまして、例年の半分というわけではございませんが、限られた予算の中で、何とか維持していただいて継承して行ってほしいです。

(松原委員)

よろしくをお願いします。

(内田委員)

今の件ですが、私もいろいろと活動しているわけですが、出るたびに、市の助成金が減っていて、やはり、補助金がもう少しほしい。今、寄付で物事をやるようになってまして、ただ、寄付は集めるのが難しい、こういう時こそ公的な助成措置をお願いしたいと思います。

(安達委員)

いじめの問題がかなり議論されていまして、いじめについては、学校、保護者、地域等が連携して対応する必要があると思いますが、いじめ問題については、最前線の先生方が対応されておりますが、私たちが子どもの頃は、もっと先生にゆとりがあって、先生の家遊びに行ったりして、コミュニケーションを図っていました。しかし、今の先生はまったく余裕がない状態で、子どもたち一人ひとりと時間を確保できないと感じるのですが、岸先生もいらっしゃいますので、学校の最前線ではどんな感じでしょうか。

(岸委員)

子どもの数も減ってきて、一クラス多くて30数人、少なくとも17・18人ぐらいです。

今、子ども達へのきめ細かな指導・配慮で、子ども達と遊ぶ時間も取れない、いろいろな活動で子ども達も時間に追われている訳ですから、安全面を考えると放課後に子どもを残せない状況にあります。

ただ、若い先生もおられればベテランの先生もおられ、それぞれのやり方があるので、直接、遊んで子どもと関わること、話をして関わることを極力持ってもらうようにしていますが、以前のような関わりを確保できないのが現状です。

(勝部委員)

社会教育委員と公民館運営審議会委員を仰せつかっているのですが、反省を込めて、今日検討した施策について振り返ってみて、大きな予算が動いています。事業が行われているのですが、先日送っていただいた米子市教育振興基本計画の策定についてのアンケート結果を読ませていただいて、本当に胸がズキズキして、何をしていたかなと思います。

予算について公民館をはじめ各課が動いて、いろいろな活動しているのですが、ひょっとして、事業を行うことが目的になっているのではないかと思いました。

本当は方針だとか米子市全体が計画している狙いが決めてあるのに、米子市が狙っているところに届く活動になっていないと感じました。つなぐものの狙いについて挨拶の中で一言だけでもあれば良いのではないかと思います。共通のものを持っていけたらなと、本当に反省の思いです。

このアンケートと策定にも関わって、何度もパンフレットを配布し、防災無線でも流して、米子市の仕事って書いてあったのではないかと思います。それは受け止められていない。もう一回何とかしないといけない。本当に予算を使いながらうまく回っていないと感じました。

(ト蔵会長)

では、その他については事務局お願いします。

6 . その他

(事務局・木嶋)

今年度の全国社会教育委員連合の表彰者決定についての報告

(事務局・横木主幹)

米子市子ども読書活動推進計画・第二次計画策定の報告

(ト蔵会長)

皆さん、長時間におきまして議論いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

7 . 閉会